

新型コロナウイルス感染症拡大防止 にかかるとお願いについて

城東区民センターでは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、利用者の皆様には、この間、可能な限り施設における集会・イベント等の開催自粛にご協力をいただいております。

利用者様においては、感染者が増加している昨今の状況をふまえ、今後の利用について、十分にご検討の上、ご判断いただきますようお願いいたします。なお、令和2年4月～6月末までの新たな利用申込みについては次のとおりの取扱いといたします。

以下の条件を満たさない利用申込については、受け付けることができませんのでご了承ください。

- ・参加者間の距離を2m以上確保すること。
- ・集会・イベント等の開催期間中は常に換気を行うこと。
- ・聴衆、観客と、演者等との距離を5m以上離し、接触は一切行わないこと。
- ・マスク着用を徹底、および消毒液を常備し、消毒に努めること。
- ・参加者（関係者および来場者）全員の氏名、連絡先を取得すること。

以上の条件を満たした上で利用する場合、上記の**誓約書**をとらせて頂きます。すでにお申込みいただいている利用予約についても取扱いをご順守ください。

7月以降を開催期間とする集会、イベント等においても上記条件を順守してください。また、府知事が新型インフルエンザ等対策特別特措法に基づき、施設の使用制限を行った場合は、**使用制限期間中の使用許可は取り消し、一切の補償は行いません。**今後状況により、上記取扱いの変更等生じる可能性もありますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

●城東区役所

●城東区民センター指定管理者

一般財団法人 大阪市コミュニティ協会